

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	株式会社 日本ビジネスシステム
所 在 地	千葉県市川市富浜3-8-8
評価実施期間	令和 3年 12月 1日～令和 4年 6月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	梨香園 リコウエン		
所 在 地	〒272-0805 千葉県市川市大野町3-2146-2		
交通手段	武蔵野線 市川大野駅 徒歩 15分		
電 話	047-339-3855	FAX	047-339-1717
ホームページ	http://www.ohkubogakuen.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 大久保学園		
開設年月日	昭和46年1月		
事業所番号	1212701559	指定年月日	平成30年4月
提供しているサービス	生活介護事業(重度心身障害者含む) 短期入所事業(単独型) 相談支援事業(一般・特定・障害児相談) 日中一時支援事業(市川市) 市川市地域生活支援拠点等コーディネーター(身体障害)事業		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
生活介護事業 (重度心身 障害者含む)	60	生活介護事業所等において、入浴・食事等の介護、調理、洗濯及び清掃等の家事並びに生活等に関する相談及び助言、その他必要な日常生活上の支援、創作的活動または生産活動の機会の提供、その他の身体機能または生活能力の向上のために必要な援助を行う。
短期入所事業 (単独型)	12	居住においてその介助を行う者の疾患その他の利用により、単独型短期入所施設へ短期間入所利用を実施し、入浴・排泄及び、食事その他必要な保護を行う。
相談支援事業 (一般・特定・ 障害児相談)		自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、障害者、障害児の家族、障害者の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与する。
日中一時 支援事業		日中における活動の場を確保し、障害者、障害児の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の介護負担の軽減を図る。
市川市地域 生活支援拠点等 コーディネーター (身体障害) 事業		障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害児者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支援する体制を構築する。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23	8	31	
専門職員数		看護師 1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	特別支援学校新規卒業生は、市川市が希望者を取りまとめ依頼があります。 その他 お電話にて受付けております。 電話番号：047-339-3855 ※担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。	
申請窓口開設時間	ご利用期間：9：00～17：00（日曜・祝日、年末年始を除く）	
申請時注意事項	障害福祉サービスの受給者証の申請後にご連絡お願い致します。	
相談窓口	事業所相談窓口 受付担当者：苦情解決責任者 関 厚 苦情受付担当者 森川 亮 ご利用期間：9：00～17：00（日曜・祝日、年末年始を除く） 電話番号：047-339-3855 ※担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。 市川市役所 障がい者支援課 所在地：市川市南八幡2-20-2 電話番号：047-334-1168 千葉県運営適正化委員会 所在地：千葉県中央区千葉港4-3 電話番号：043-246-0294 虐待防止相談窓口 虐待防止責任者 管理者：関 厚 ご利用期間：9：00～17：00（日曜・祝日、年末年始を除く） 電話番号：047-339-3855 ※担当者が不在の場合は、事務所までお申し出ください。	
苦情対応	窓口設置	窓口担当者：森川 亮
	第三者委員の設置	2名設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	法人理念 1.人権の尊重 2.社会への参加 3.人の立場に立ち、思いやる優しさ 4.期待に応える 法人使命 1.地域社会への参加 2.福祉サービスの質の向上 3.コンプライアンス、透明性の確保 4.経営基盤の強化と安定継続 5.専門性の確立と実践 基本方針 1.権利擁護並びに障害福祉に係る各法令を遵守し、個々の特性に合わせた個別支援計画を作成して障害福祉サービスを提供します。 2.利用者に対して、その自立と社会生活への参加を促進する観点から、個々に応じた日中活動支援・生活支援を提供します。 3.利用者の意思及び人格、並びに「自己選択」と「自己決定」を尊重し、利用者とそのご家族の立場に立って障害福祉サービスを提供します。 4.地域や家庭との結びつきを大切に運営を行い、関係各市町村や知的障害者施設、保健医療、福祉等のサービス提供者との密接な連携に努めます。 5.全職員が積極的に研修に参加し、知識、技術の確保に努めます
---------------------	--

<p>特 徴</p>	<p>(1)生活支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基本的な生活習慣の支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・食事、着替え、排泄、歯磨き等の必要な支援。 ②心身の健康に留意する。 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月体重、血圧、検温の身体測定を実施。 ・健康診断、レントゲン検診等の実施。 ・感染症対策の徹底。 ・その他、健康維持のための活動。 ③給食サービスの提供。 <ul style="list-style-type: none"> ・個々に応じた必要量、形態での食事の提供。 ・アレルギーの代替食、特別食の提供。 ④送迎サービスの実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・中型バスで拠点方式による送迎を実施。 ・ワゴン車による個別送迎を実施。 ・リフトカーによる個別送迎を実施。 <p>(2)作業支援活動</p> <p>作業活動をとおして、「社会参加」や「やりがい」、「達成感」を味わい、生活に張り合いを持てるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション <ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者地域リハビリテーション体制整備事業を利用し、OT・PTが利用者個々に作成した活動プログラムを取り入れ身体機能の維持・向上に努める。 また、車イスや補装具の製作・調整等の手続きの支援を行う。 ・ウォーキング <ul style="list-style-type: none"> 日々の体調や身体機能の状況に気を配り、個々の特性に合わせて安全面に注意しながら歩行援助により身体機能の向上・維持に努める。 ・機能訓練・音楽健康セッション <ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに合った機能訓練を取り入れたレクリエーション活動を行う。 カラオケ機材を利用した口腔機能の低下予防や機能訓練などを取入れ生活面の充実を図る。 ・作業活動 <ul style="list-style-type: none"> ガチャガチャ作業・JBS封入作業・パッカー作業等の受注作業の工程を細分化し、利用者個々の能力に合った作業提供を行い全員で組立てることで達成感を得る。 ・屋外作業 <ul style="list-style-type: none"> 園内のプランター整備や花壇の除草、市との業務委託契約による市内5公園の清掃作業を他班と協力して行う。 <p>(3)短期入所事業(単独型)</p> <p>親元離れての宿泊体験、「親亡き後」を見据えた生活体験、保護者の高齢化等、利用したいというニーズは多い。単独型短期入所施設へ短期間入所利用を実施し、入浴・排泄及び、食事その他必要な保護を行う。</p> <p>(4)支援にあたっての留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の意思及び人格の尊重を最優先する。 ・地域や関係機関との連携に努める。 ・保護者との密接な連携を継続する。
<p>利用(希望)者へのPR</p>	<p>福祉制度の趣旨を十分に踏まえ、平等・公平の立場から利用者個々の特性に留意し、適性に合わせた日中活動の環境整備に努めるとともに、福祉サービス情報を適切に提供した上で、利用契約を行います。</p> <p>利用者に対して、その自立と社会生活への参加を促進する観点から、必要な支援及び作業活動の提供を行い、利用者の意思及び人格を尊重し、常にその利用者の立場に立って福祉サービスを提供します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名 株式会社 日本ビジネスシステム

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)
●利用者主体のサービス提供 理念に、「基本的人権の尊重」を掲げ、「利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ち支援活動に取り組む」ことを基本方針として念頭に置き、利用者主体の支援に取り組んでいる。また、詳細なアセスメントの下、利用者本位の視点で個別支援計画が作成されており、日々の支援や活動に活かされている。行政や企業と連携し、生活支援活動・作業支援活動を行いながら、働くことを念頭に社会生活力を高めると共に、利用者個々の特性に合わせ、必要とする活動支援を提供し、自立と社会生活の参加を支援している。作業の際には個別の目標を掲げる等、意欲的に作業に取り組めるよう配慮している。その他にも、介護プログラムとして、リハビリ活動に取り組んでおり、生活や身体機能の維持・向上に努めている。
●多彩な作業内容による支援体制 法人として、障害の程度に関わらず「働く」ことを念頭に掲げ、利用者への様々な活動機会の確保や作業環境の整備を行っており、活動を通じて、生活力・他者との協調性・身体機能の向上を図っている。また、創作活動については、利用者の意向に配慮しながら、カレンダー作り・貼り絵・ビーズ細工などが行われていると共に、地域の作品展に出展する事により、社会参加活動にも繋げている。
さらに取り組みが望まれるところ(改善点)
新型コロナウイルス感染終息後の期待 今年度は新型コロナ感染防止対策により、利用者家族及び地域との交流を目指した取り組みが実施されず、利用者・家族から残念がる声や今後の開催を待ちわびる声が挙がっている。新型コロナウイルス感染が終息した際には、利用者家族や地域との交流の機会を確保し、更なる地域交流や活動・利用者一人ひとりの生活の活性化に繋げていただくことを期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取組み) ■評価点について ・利用者主体のサービス提供 「基本的人権の尊重」の理念の下、生活支援活動・作業支援活動を行いながら、働くことを念頭に利用者個々の特性に合わせ、利用者主体の支援に取り組んでいきます。また、介護プログラムに基づき、リハビリ・マッサージ活動に取り組む、医療的ケアを必要とする利用者の受け入れも行き、生活面や身体機能の維持・向上に看護師も含め努めていきたいと思っております。 ・多彩な作業内容による支援体制 障害の程度に関わらず「働く」ことを念頭に掲げ、様々な活動展開や環境の整備を行い、生活力・協調性・身体機能の向上に引き続き取り組んでいきます。また、創作活動については、カレンダー作り・貼り絵・ビーズ細工など、利用者の意向に配慮しながら取り組み、作品においては作品展に出展する事により、社会参加活動にも繋げ意欲向上を目指していきます。
■改善点について ・新型コロナウイルス感染終息後の期待 令和3年度は新型コロナ感染防止対策により、利用者家族及び地域との交流を目指した取り組みが実施されず、利用者・家族から残念がる声や今後の開催を待ちわびる声の挙がっていることから、令和4年度は地域交流や野外活動等を積極的に企画し、利用者一人一人の生活の活性化を目指し、保護者の皆様には安心してご利用できる事業所を目指してまいります。

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数 *非該当数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	中・長期的なビジョンの明確化	4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	4	
				5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	
				6 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	7 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3	
				8 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	3	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	9 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				10 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	11 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3	
				12 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	
			職員の質の向上への体制整備	13 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	2	□2
				14 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	2	□1
		II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	16 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6
17 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4					
18 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4					
2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み			19 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	5	
				20 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	2	
3 サービスの開始・継続	サービスの標準化			21 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
				22 施設利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				23 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3	
4 個別支援計画の策定	個別支援計画の策定・見直し			24 一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	4	
				25 個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的の実施している。	2	□1
				26 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3	
				5 実施サービスの質	項目別実施サービスの質	27 【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。
28 【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	5					
29 【日中活動支援】利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。	4					
30 【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。						*6
31 利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	5					
32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	4					
33 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	3					
6 安全管理	利用者の安全確保	34 預り金について、適切な管理体制が整備されている。		*5		
		35 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	3			
		36 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3			
7 地域との交流と連携	地域との適切な関係	37 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	5	□1		
		38 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	4			
計				126	□5 *11	

項目別評価コメント

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。 *非該当（提供していないサービス）

項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明文化されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人理念として、「人権の尊重・社会への参加・人の立場に立ち、思いやる優しさ・期待に応える」を掲げ、理念達成することを法人の使命とし、理念に沿った支援の遂行を基本方針として明文化している。理念・使命・基本方針は施設内に掲示すると共に、事業計画やパンフレット等に掲載している。法人の理念・使命・基本方針の説明書きには、法の趣旨・人権擁護・自立支援の精神に基づいた支援の提供や社会情勢や福祉サービスの現状・特徴を踏まえた内容となっており、運営の方向性・考え方も明確にしている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や基本方針については、職員会議や研修等にて職員へ伝えると共に、玄関や事務所に掲示し、内部・外部の人達へ周知している。また、理念・使命・基本方針を記載した運営規定や事業計画を全職員へ配布する等、理解浸透に努めている。定期的に職員会議を活用し、理念・使命・基本方針の実行状況の確認を行っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を利用者や家族会等で分かり易く説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>契約書やパンフレットの活用や保護者会の開催を通して、事業所の運営方針を家族へ伝えている。支援状況については、日頃の会話や連絡帳でのやり取りを通して、家族個々に支援状況を詳しく伝えている。また、法人機関紙の「はばたき」や事業所が発行する「梨香園通信」にて、写真を含めながら活動状況を報告している。また、写真については、希望に応じて購入することが可能となっている。今年度はコロナ禍の為、11月の定例会及び4月の総会については役員のみ参加し、開催されている。</p>	
4 事業環境を把握した中・長期計画に基づく事業計画が作成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。 ■ 事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。 ■ 事業計画は、実行可能かどうか、具体的に計画することによって実施状況の評価を行える配慮がなされている。 ■ 事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画作成においては、前年度の反省・目標の達成状況・職員の意見・社会的ニーズ等を考慮し、施設長会議にて検討・作成を行っている。また、活動内容に事業環境や地域動向に基づいた計画目標や今年度の作業内容・展開と留意点等が示されており、長期にわたる事業所のビジョンを見据えた計画となっている。定期的に生活支援部会と重心サポート会議が市川市で開催されており、事業の現状や環境を協議し、中・長期計画や各年度の事業計画に反映させている。計画の実施状況については、売上管理等を含め、毎月職員会議で報告及び評価がなされている。事業計画及び財務内容においては、ホームページやワムネット等で公開されており、閲覧することが可能となっている。</p>	
5 事業計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所の理念や基本方針に基づき、各班ごとに重要課題や重点目標を明確にしており、職員会議を経て検討・分析・見直しを行う等、現状に即した適切な支援に取り組んでいる。法人の基本方針に社会情勢を踏まえた事業課題が明記されており、現状の反省を活かしながら、支援体制の強化による質の高い福祉サービスの継続と安定的な運営を目指している。令和4年度からは、看護職員を増員し、医療的ケアを必要とする利用者の定員を増やすことが計画されている。</p>	

6	<p>施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。
<p>(評価コメント)</p> <p>作業班毎で検討した内容を取りまとめ、毎月の職員会議等で全職員の意見を取り入れながら検討を重ね、事業計画を作成している。事業計画の実施状況については、毎月職員会議で報告されており、現状の把握及び共有を図っている。事業計画策定の過程については、会議録の回覧により、全職員に周知している。</p>		
7	<p>理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。 ■運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は定期的に管理者会議に出席し、他事業所の管理者と共に事業の現状課題の把握に努めている。日頃から利用者の要望や課題の把握や改善策の提案を行うと共に、利用者支援を積極的に行い、福祉サービスの質の向上に指導力を発揮している。また、年2回実施の利用者アンケートを通して、意見・要望の確認を行うと共に、挙げた意見等を事業所運営に活かしており、保護者との良好な関係構築に繋げている。</p>		
8	<p>経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。 ■管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。 ■管理者は、経営や業務の効率化や改善のために組織内に具体的な体制(改善委員会など)を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者は、週1回、法人の管理者会議に出席しており、計画的な人材育成や収支状況についての分析・検討を行い、運営及び業務の効率化やサービスの質の向上に取り組んでいる。また、職員との日常的会話や班会議・職員会議にて挙がる要望・提案・意見等を取りまとめると共に、具体的な方針を明示し、理念や経営方針の実現に向け指導力を発揮している。その他、現場状況を踏まえながら、働きやすい就業環境の整備や組織力の向上を図っている。</p>		
9	<p>全職員が守るべき倫理を明文化している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■倫理(個人の尊厳)を周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
<p>(評価コメント)</p> <p>倫理綱領を作成しており、全職員へ配布している。年度初めに倫理及び法令順守に関する職員会議や研修委員会による内部研修を実施しており、全職員へ意義の周知及び理解促進を図っている。年2回、職員の自己評価を実施しており、倫理・法令順守に関する項目を設け、個々で振り返りが行えるよう工夫している。</p>		
10	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■人事方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画及び就業規則で、人事方針が明文化されていると共に、各職員の役割や権限を明確にしている。人事考課については、自己評価作成・面談・評価・職員へのフィードバックという評価方法が明示されており、客観的な評価や透明性を確保する仕組みが構築されている。</p>		

11	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員の有給休暇や時間外労働等の勤務状況はデータ管理を行っており、定期的に確認している。就業関係の課題については、年度初めに会議等で検討しており、改善に向けて取り組んでいる。定期的に職員の面談を実施しており、職員の意向や思いの把握に努め、業務における課題の解決に繋げている。また、必要に応じて個別に話し合う機会を設けており、働きやすい職場環境や人員体制の整備を行っている。</p>		
12	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>福利厚生委員会を設置しており、職員の希望にも配慮しながら職員旅行・スポーツ活動・交流会等を行っている。また、産業医によるストレスチェックを実施しており、必要に応じて健康相談ができる体制を整えている。育児休暇、リフレッシュ休暇については、就業規則に基づいて取得を励行しており、働きやすい職場づくりを行っている。</p>		
13	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に期待能力基準を明示している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画に職員の教育・研修に関する基本方針が記載されており、中長期を見据えた人材育成を行っている。また、研修委員を中心に職員の経験年数や希望に応じた、内部研修の実施及び外部研修への参加機会を確保している。新入職員に対しては、各班での体験実習を行うと共に、支援マニュアルを活用したOJTにより人材育成を実施している。</p>		
14	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て実施している。 □ 常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て実施している。 ■ 事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>研修委員会により年間研修計画が作成されており、事業計画に掲載している。研修については、職員からの申し出を踏まえていると共に、勤務年数や資格に応じた内容となっている。研修計画については、職員一人ひとりの目標に沿った研修に繋がるよう、定期的に評価及び見直しが実施されている。</p>		
15	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。 ■ 職員の意見を尊重し、創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員会議や班長会議にて支援の実施状況の確認を行っていると共に、作業班別の検討機会を設けており、全職員で意見を出しながら、職員の気づきやアイデアを施設運営に取り入れ、より良い支援の提供に繋げている。また、管理者が現場を巡回しながら、職員相互の関係性や職員一人ひとりの思いの把握に努めており、働きやすい職場づくりを行っている。その他、定期的な内部研修や必要に応じた助言により、知識・技術の向上や意欲・自信の育成を図っている。職員の評価については、評価方法が明示され、公平に実施されている。</p>		

16	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方を研修をしている。 ■ 日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。 ■ 職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。 ■ 日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。 ■ 利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入職時に権利擁護や法令順守に関する研修を実施しており、利用者一人ひとりの意思を尊重しながら、生活習慣・個々のペース等に配慮した支援に努めている。また、利用者のプライバシーや羞恥心にも配慮した支援や環境づくりにも努めている。権利擁護委員会を設置しており、全職員へのセルフチェックや研修を実施する等、利用者の権利擁護に努めている。また、虐待防止委員会を設置し、会議や勉強会を通じて事例検討を行っており、適切な支援実施に向けた意識の共有化を図っている。虐待事例があった際には、市川市障害支援課と連携を図り、適切な対応ができるよう体制を整えている。</p>		
17	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に対して研修等により周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護規定を定めており、法人のホームページ・重要事項説明書・契約書等に掲載し、保護者や関係機関等に周知している。また、個人情報の利用目的については、重要事項説明書に明示しており、契約時に利用者や保護者に同意を得ている。サービス提供記録の開示については、契約書に明示されており、利用者や保護者等の求めに応じた提供が可能となっている。職員に対しては、誓約書を交わしていると共に研修を実施しており、個人情報保護を徹底している。実習生に対しては、実習のしおりの配布していると共に、個人情報保護に関する注意事項を口頭にて伝えている。</p>		
18	利用者満足の上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい環境を整備している。 ■ 利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に利用者・家族・後見人に対するアンケート調査を行っており、満足度や意見・意向を把握している。把握した問題点については、会議等で検討し、適切な改善に努めている。また、年1回、担当職員による保護者との個人面談の実施の他、日常的な連絡帳でのやり取りを通して、意見・要望を確認しやすい環境整備がなされている。挙げた意見・要望・苦情については、クレームまたは意見・要望等連絡票を活用して管理されている。</p>		
19	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。 ■ 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■ 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■ 事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。 ■ 第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談・苦情対応窓口・担当者等は、重要事項説明書に明記しており、契約時に説明している。相談や苦情対応については、苦情解決委員会がマニュアルに基づいて適切に行っており、対応内容や解決状況を相談記録に記載している。また、第三者委員や千葉県運営適正化委員会の連絡先を明示しており、必要に応じて第三者に相談できる体制を整備している。</p>		
20	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。 ■ 事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に班別会議・班長会議・職員会議を開催しており、個別支援計画の実施報告及び課題・達成度の確認を行う等、組織的に評価を行う体制が整備されている。会議の内容については、会議録や各班で作成した資料を全職員に回覧して周知し、共有を図っている。</p>		

21	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各種の支援マニュアルが整備されていると共に、常時閲覧が可能となっており、新人教育や業務の確認時に活用している。マニュアルの作成や見直しについては、委員会や各班が主導となって行われており、全職員参画の下適切なサービス提供に繋がっている。</p>		
22	利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページやパンフレットに問合せや見学に関する事項を明示している。問い合わせ及び見学は随時受け付けており、見学の際には、パンフレットや説明書類を活用しながら、理解しやすい説明を心掛けている。また、利用者や家族等のニーズに対応し、スマートフォンを活用した動画見学も実施している。</p>		
23	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。 ■サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。 ■サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>契約書及び重要事項説明書にサービス提供内容・決まり事・料金等が明示されており、契約時に分かりやすい説明を行い同意を得ている。</p>		
24	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。 ■利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。 ■当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点より計画が検討されている。 ■計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入所前に、本人や家族から意向・身体状況・生活歴等の確認や情報収集を行うと共に、関係機関と意見・情報交換を行う等、詳細な情報の把握に努めている。個別支援計画においては、班会議での検討や日々の支援状況の記録を活用し、多角的な視点の下、適切に作成されており、利用者及び家族の同意を得ている。また、年1回実施する面談時に、アセスメントを実施し、ニーズや課題を確認していると共に、会議にて、個別支援実施記録表を基にした実施状況及び課題・達成度の確認を行い、必要に応じた計画内容の見直しを行っている。</p>		
25	個別支援計画の内容は適切であるかの評価・見直しを定期的実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ■当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。 ■見直しはサービス提供に係わる職員全員の意見を参考にしている。 <input type="checkbox"/> 容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
<p>(評価コメント)</p> <p>6か月に1回個別支援計画の見直しを実施している。見直し時は、担当職員を中心に意見を確認すると共に、目標の達成状況の確認及び評価を行い、適切な計画が作成されている。緊急時・急変時の手順については、現在、受け入れている利用者の状態が安定している為、計画には明示されていないが、必要に応じて利用者や家族に確認の上対応している。</p>		
26	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。 ■個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。 ■申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝・夕2回、申し送り及び引継ぎを行っていると共に、連絡ノートを活用し、利用者の情報や支援状況を全職員で共有している。また、個別支援計画及び個人の記録はいつでも確認できるように保管されている。個別支援計画の実践状況については、会議や申し送り時等で検討されており、適切な支援に繋がっている。</p>		

27	【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。 ■重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。 ■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
(評価コメント) 個別支援計画を基に利用者主体の支援に努めており、利用者の意向や意思を尊重した上で柔軟に対応している。また、食事・入浴・排泄等の身体介護や洗濯物畳み等の家事支援については、定期的な会議等で検討しながら、利用者一人ひとりのペースや能力に応じた支援を行っている。また、施設内に個室や個室ブースを用意しており、利用者の心身状況や個々の希望に合わせた個別対応が取れるよう、きめ細かな支援の実践に努めている。		
28	【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。 ■利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。 ■生活環境の整備をしている。 ■利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。 ■日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
(評価コメント) 短期入所(単独型)を併設しており、保護者の高齢化や利用者個々の生活状況を踏まえ、入浴・排泄・食事等、一人ひとりに合わせた日常生活の支援を行っている。日々の暮らしの中で、利用者の意向や希望を抽出することに努めると共に、利用者の意向や状況に合わせた生活環境の整備を行っており、安心・安全に配慮した支援を行っている。また、日中の支援については、生活介護事業所との連携やコンビニ外出・映画鑑賞・行事等を通して、利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。		
29	【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練や機能訓練や生活についての相談等の支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域で安定した生活を送ることができるよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。 ■利用者が意欲的に目標とする力を身につけることができるよう工夫している。 ■利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。 ■自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
(評価コメント) 企業と連携し、生活支援活動・作業支援活動を行いながら、働くことを念頭に社会生活力を高めると共に、利用者個々の特性に合わせ、必要とする活動支援を提供し、自立と社会生活の参加を支援している。作業の際には個別の目標を掲げる等、意欲的に作業に取り組めるよう配慮している。創作活動については、利用者の意向に配慮しながら、カレンダー作り・貼り絵・ビーズ細工などが行われていると共に、地域の作品展に出展する事により、社会参加活動にも繋げている。その他、日頃から看護師を中心とした歩行訓練や機能訓練等に加え、介護プログラムが用意されており、自立や健康維持のために必要な支援が行われている。また、市川市の支援事業を活用し、理学療法士による地域リハやマッサージも行われている。		
30	【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> *利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。 *生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。 *職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。 *働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。 *賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。 *商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。
(評価コメント) 当施設は生活介護事業所のため、該当なし		

31	利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。 ■意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。 ■意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む) ■意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。 ■必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
----	----------------------------	---

(評価コメント)
必要に応じて、個別支援計画にコミュニケーション能力を高める為の支援を位置づけており、目標管理しながら能力の向上に繋がっている。意思伝達に制限のある利用者については、筆談・写真の活用や特別なサインの把握、家族や関係機関等の確認により、利用者一人ひとりの気持ちを汲み取る工夫を行っている。

32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。 ■利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。 ■健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。 ■通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
----	-------------------------	--

(評価コメント)
健康管理簿を整備しており、健康維持や適切なケアの実施に努めている。また、全利用者を対象にした年2回の健康診断や2年に1回の歯科検診を実施していると共に、産業医・看護師等の専門職からの助言や支援を通じて、適切な健康管理ができるよう支援している。健康状態や受診状況については、家族との連絡帳のやり取りや主治医と健康管理表を介して情報共有を図っており、利用者一人ひとりの的確な心身状況の把握に繋がっている。

33	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 ■利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 ■利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
----	-------------------------------	---

(評価コメント)
連絡帳や広報誌を活用して、日々の生活状況・行事の内容・施設の運営状況等を家族に伝えている。また、保護者会を開催しており、定期的に家族と意見・情報交換を行う機会を設けている。令和3年度は、コロナ禍の為、4月の総会及び11月の定例会は役員のみが参加し、開催されている。行事については、家族等も参加の上、法人全体で学園祭を開催しているが、それ以外の行事については利用者のみで開催しており、活動状況を都度写真で家族へ伝えている。但し、令和4年度の総会については、4月に例年通り開催されている。

34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> *利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 *金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 *自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 *自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 *金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
----	--------------------------	---

(評価コメント)
通所施設の為、金銭の預かりは行っていない。

35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を実施している。 ■感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の検討している。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症及び食中毒に関する各種マニュアルを整備していると共に、研修を実施しており、感染症等の予防及び蔓延の防止に繋がっている。事業所での新型コロナウイルスの発生事例を踏まえて、法人全体で感染防止対策を講じており、感染や感染拡大防止に努めている。</p>		
36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。 ■事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。 ■事故の発生又はその再発の防止に関する研修を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故等対応チャートを整備していると共に、会議にてヒヤリハットや事故事例の研修を実施しており、再発防止に努めている。事故発生時には、内容を事業所全体に周知すると共に、会議・朝礼・夕礼で再発予防策を検討し、全職員で対策を共有している。</p>		
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。 ■非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。 ■非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を実施している。 <input type="checkbox"/> 地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。 ■非常災害時のための備蓄がある。 ■主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>定期的に避難訓練を実施していると共に、防火管理規定・防災マニュアル・関係機関一覧表が整備されており、非常災害時の対応について周知を図っている。また、年度毎の非常災害時の役割分担を事業計画に明記しており、災害発生時の体制を整備している。その他、事業所にて備蓄食料や衛生用品等を確保しており、非常災害時における対策を講じている。</p>		
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。 ■ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。 ■実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。 ■地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供し活用している。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域活動として、組紐・ポチ袋・眼鏡袋等の自主生産品の販売や公園の清掃等を行っており、利用者が地域の一員として生活できるように支援している。また、受け入れ体制を整備した上で、美容サービスのボランティアや実習生の受け入れており、地域との交流機会を確保している。社会資源の情報については、市川市障がい福祉ハンドブックを主に活用しており、必要に応じて利用者や家族に情報提供している。今年度はコロナ禍の為、地域行事が中止され、地域交流の機会が減少しているが、屋外作業・ウォーキング等の戸外活動や踊り・楽器演奏等の屋内活動の充実化を図り、利用者の生活の活性化に繋がっている。</p>		